

2017年度 明星大学心理相談センター活動報告

生野和子・津里なおみ 明星大学心理相談センター

I はじめに

明星大学心理相談センターは、人文学部心理・教育学科心理学専修付属の心理相談室を前身として、2001年に設立された。2002年以降は、臨床心理士資格認定協会「第1種指定大学院」に附設する施設となり、地域に根ざした心理臨床的相談を行いながら、大学院生への教育研修の機会を提供している。

学内では2010年に教育学科が人文学部から独立して教育学部となり、さらに今年度からは心理学部が独立するなど、教育の環境も年々充実度を増してきた。そんな中、世の中では心理職の国家資格化の機運を背景に公認心理師法が施行される運びとなり、2018年度には第1期公認心理師が誕生することとなった。そうした動きを受けて、今後は大学としても当然、公認心理師教育へも力を注ぐことになる。これまでの臨床心理士養成の

実績を踏まえつつ、質の高い公認心理師の養成教育に向けて当センターの役割も大幅に変化し、かつ一層の充実を求められることになろう。

当センターを運営するスタッフは、現在、事務職員4名、教員6名、専門相談員4名、実習指導員2名、検査相談員1名に加え、教育、指導のもとに臨床実習に携わる大学院生、研究員によって構成されている。

以下に2017年度の当センターの活動概要を報告する。

II 相談活動

1 面接形態

当センターでは、面接をその形態により分類し、集計している。その分類と内容は表1の通りである。

表1 面接形態

分類名称	含まれるもの	内容
個人面接	カウンセリング（成人）	子どもの心理的、発達上の問題について子ども自身への心理療法や保護者との相談と、主に青年期・成人以降の方を対象にしたカウンセリング
	親子相談	
集団面接	フリースペース：じゃんぼ	主に小・中学生の不登校の子どもたちへの居場所の提供及び集団を通じた援助
心理検査	様々な心理検査、発達検査	

2 面接回数

2017年度は、受理面接63件、面接合計が2,532件であり、昨年度とほぼ変わらない件数となった。(表2)。

面接回数の経年推移を見るために、過去6年間の比較を表したものを図1示した。これによると個人面接数は近年2,000件を下回ることはなく、むしろ漸増傾向にあり、今年度も業務的に上限レベルといえる仕事量となった。受理面接は、昨年同様、年度途中で日程調整が困難となり、11月中旬～12月、2月～3月に受付の一時中止を余儀なくされた。中でも心理検査の依頼件数が年間20件を超えることが常態化しており、背

景に、発達の問題が疑われる案件の著しい増加により、対応限界を超えつつある近郊の行政機関から当センターへの検査依頼が増えている、という実態があるように推察される。今年度も検査実施日が申し込みをいただいた時点から何ヶ月も先にならざるをえなかったり、時には予定を確保できずにお断りするしかないケースも出てきていた。

次に、表3に2017年度の面接形態および月別面接回数をまとめた。面接総数は、8つの月で200件を超えており、中でも6,7,9月では個人面接だけでも合計で220件を超えた。(8月と1月は長期休みと重なるため若干減)また心理検査実施のピークは7月と3月になっている。

表2 面接回数の推移

内訳		年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受理面接			84	82	90	64	88	63
個人面接	カウンセリング・親子相談		2,210	2,154	2,375	2,789	2,416	2,404
集団面接	フリースペース		10	24	13	11	30	40
心理検査			13	12	26	23	27	25
発達支援プログラム	学習支援・アセスメント外来		363	220	179	—	—	—
その他	コンサルテーション等		1	9	22	—	—	—
合 計			2,681	2,501	2,705	2,887	2,561	2,532

図1 面接回数の推移

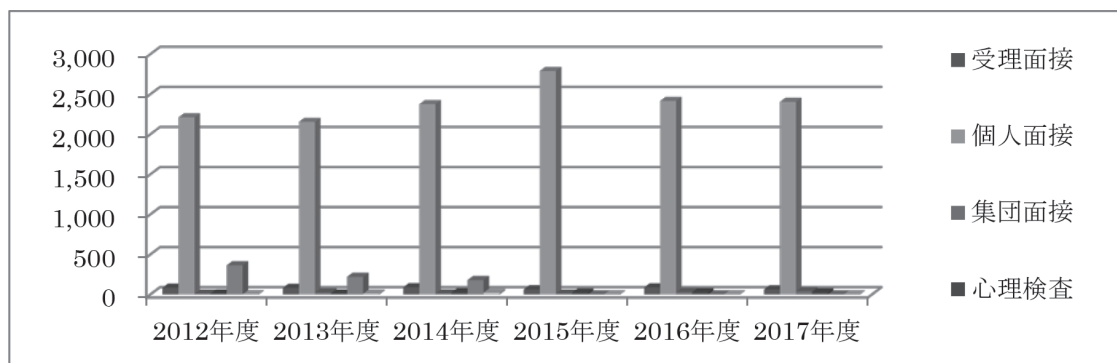


表3 2017年度 面接形態および月別面接回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受理面接	6	8	5	1	4	5	8	7	9	6	2	2	63
個人面接	205	189	220	224	162	221	216	211	199	160	189	208	2,404
集団面接	3	3	3	4	4	3	3	4	3	3	3	4	40
心理検査	1	2	3	4	1	1	2	1	2	0	3	5	25
合計	215	202	231	233	171	230	229	223	213	169	197	219	2,532

3 来談者

次に新規来談者の年齢別・性別の内訳を見てみる(表4)。大学生・成人(19歳以上)の相談が多く、全体の56%を超えている。次いで小学生が多く19.6%。この傾向は近年で大きな動きはない。男女比は、2:3で女性が多いが、昨年、一昨年は男女比がほぼ1:2であったことを考えると、今年度は男性の来談割合が増加していたこと

とがわかる。

来談経路は表5の通りである。「他機関からの紹介」「学校からの紹介」を合わせると、28件となり全体の半数を超えた。組織からの紹介が安定して一定数を占めることは、この地域において当センターの存在が認められ、その役割が順調に定着してきている、と言えるかもしれない。

表4 2017年度 年齢別・性別相談件数(新規)

性別/年齢	就学前	小学生	中学生	高校生	大学生・成人	合計
男	2	5	4	1	8	20
女	0	5	3	2	21	31
合計	2	10	7	3	29	51

表5 2017年度 来談者 相談経路(新規)

相談経路	件数
他機関からの紹介	18
学校からの紹介	10
相談員を知っている	5
相談に来ている人からの紹介	5
ホームページ・電話帳で知って	6
知人から紹介	5
学内他部署からの紹介	1
その他	1
合計	51

4 相談内容

新規来談者の相談内容の状況については、18歳以下を表6に、19歳以上を表7に示した。

18歳以下の主訴では、発達の違いが最も多い。ここ数年、「不登校」に変わって「発達の違い」を来談理由とする傾向が強くなってきている。昨年度に一度逆転したが、今年度は「発達の違い」が22人中7名と31%あまりを占めるに至った。「その他」に含まれる内容も、前景となる問題はあってもそのほとんどが背景に発達の問題が含まれており（6件中5件）、それも含めると実に54%あまりが発達の違いが問題となつての来談であることになる。中には発達検査だけの申し込みだったが、受理面接によって二次的な問題が明らかになったり、すでに発達検査は受けグリーゾーンと言われたが、今後不安がある、対応を相談したいなどの理由で、カウンセリングやプレイセラ

ピーにつながるケースも多かった。

19歳以上の主訴分類では、「子どもの問題」が最も多く約3割を占めている。やはり相談の敷居をまたぐ上で、「子どもの問題」が大きな動機となることは多いようである。次いで「対人関係」、以降は「家族関係」「自分の生き方」「神経症的傾向」が同数で続く。しかしこの分類を超えてそれぞれの内実を見ると、明確には分類できないものの、背景に来談者自身または家族の発達の問題が絡んでいると思われるものがおよそ4分の1を占めており、18歳以下（子ども）ほどではないが、やはり発達の違いの問題は目立っているようである。年代別に見ると、今年度は20～30代で16名と半数を超えており、昨年度よりも若年層の相談が増えていたのが特徴的であった。

表6 2017年度 相談内容（主訴）別件数 18歳以下（新規）

主訴／年齢	就学前	小学生	中学生	高校生	合計
発達のおくれ	1	0	0	0	1
発達のかたより （高機能自閉症・アスペルガー・LD・ADHD他）	0	4	3	0	7
不登校	0	1	1	0	2
集団不適應	0	1	1	1	3
非行・暴力	0	0	0	0	0
神経症的症状	0	1	1	1	3
その他	1	3	1	1	6
合計	2	10	7	3	22

表7 2017年度 相談内容（主訴）別件数 19歳以上（新規）

主 訴	件 数
子どもの問題（発達障害・不登校・問題行動・育て方など）	9
対人関係	6
家族関係	4
自分の生き方	4
神経症的症状	4
その他	2
合 計	29

Ⅲ スーパーヴィジョン

当センターでは、センター長の許可を得て、大学院修士課程在籍者が「研修員」、修士・博士課程修了者、博士課程在籍者が「研究員」として、当センターでの臨床活動を行うことを認められている。2017年度の研修員・研究員の在籍数は表8の通りである。

研修員、研究員が当センターで担当しているケースについては、全ケースにつき専門相談員がスーパーヴィジョンを行っている。

また、卒後教育の一環として、修士・博士課程修了生が、当センター以外の臨床の現場で担当しているケースについて、希望があれば、有料で専門相談員がスーパーヴィジョンを行っている（臨床心理士有資格者 5000 円 / 回・未資格者 3000

円 / 回）。

院生が受理面接陪席をする際の指導もスーパーヴィジョンに含まれている。ともに1回のスーパーヴィジョンの時間はおよそ50～60分である。

表9は年間の月別スーパーヴィジョンの回数である。「学内」は当センター内のケースに対するスーパーヴィジョンで、「学外」は当センター外のケースのことである。

スーパーヴィジョンの回数は年々増加の一途を辿り、今年度はついに700件を超え（表9）、ほぼ上限に近い時間数となっている。今年度に関しては研修員・研究員の在籍数が昨年より4名増加していることと、一人あたりの担当ケースが増えたためと考えられる。

表8 研修員・研究員在籍数

	人数
研修員	19名
研究員	36名
合計	55名

表9 研修員、研究員、修士・博士課程修了者に対するスーパーヴァイズ回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学内	46	42	65	58	49	53	52	59	64	39	57	72	656
学外	4	2	4	3	4	4	6	4	4	3	5	3	46
合計	50	44	69	61	53	57	58	63	68	42	62	75	702

IV 年間事業報告

2017年度に行われた事業は表10の通りである。「センター事業関係」は、当センターの運営に関わる事業である。「ケースカンファレンス・地域貢献関係」には、各種ケースカンファレンスと地域に向けての事業を含んでいる。

ケースカンファレンスは、原則月2回、定例で行われるほか、年3～4回は外部講師を招聘して特別合同カンファレンスを行っている。特別合同カンファレンスでは、毎年いろいろなオリエンテーションの講師をお招きしてコメントをいただくが、ケースを様々な視点から理解していくうえで非常に有意義な機会となっている。

4月～5月にかけては、研修生のために「心理相談センターガイダンス」と3回の「臨床オリエンテーション」を行っている。修士新入生にとっては実際にケースを担当する前に理解しておくべきことを学び、心理臨床に携わる者としての基本的なマナー、治療構造の意味、臨床心理的に人を援助するということがどういうことなのか、などの基本を理解することを目的としている。また修士2年生にとっては、実際ケースを担当するようになった中で改めて基本の復習を行い、自分の成長や課題を確認する機会となっているようである。単なる知識の伝達に終わらせないために、グ

ループワークの形式で一人ひとりが自ら感じ、考え、葛藤を経験することを大切にしている。

また今年度初めての試みとして、10月に2回に分けて「秋の臨床オリエンテーション」を実施した。ケースをより豊かに見立てたり、自分自身の傾向を知ったり、自分と向き合う力を育むためにリフレクティブ・トレーニングやアート制作体験、PCAGIPなどを行ってみた。さらに年度の終盤には、いつも研修生全員で行っている合同カンファレンスをあえて4つの小グループに分けて事例を検討する試みを行ってみた。大人数でのカンファと異なるよりインフォーマルな空間できめ細やかなやりとりが可能となり、今後も継続して取り入れていくこととなった。

対外的な活動としては、ここ数年、大学学園祭の時期に合わせて、一般の地域の方々に向けて公開講演会を行っている。2017年度の公開講演会は、「はじめてのマインドフルネス」というタイトルで、マインドフルネス研究の先生にお越しいただき、今の現実を感じることで心が安定する手法について体験を含めたご講演をいただき、大変好評であった。

そのほか、当センターの主旨や活動の様子を地域に発信すべく、「センター便り」をホームページ上に季刊で発行することも行っている。

表 10 心理相談センター 2017年度年間事業・活動報告

	センター事業関係	ケースカンファレンス・地域貢献関係
4月	第1回センター会議 第1回研修員会議 センターガイダンス 臨床オリエンテーション① 臨床オリエンテーション②	
5月	第2回センター会議 第2回研修員会議 臨床オリエンテーション③	センター便り第7号発行 第1回合同ケースカンファレンス 第2回合同ケースカンファレンス
6月	第3回センター会議 第3回研修員会議 運営委員会	第3回合同ケースカンファレンス 第4回合同ケースカンファレンス
7月	第4回センター会議 第4回研修員会議 玩具類下見・発注	第5回合同ケースカンファレンス 特別合同ケースカンファレンス（永井徹先生） 第6回合同ケースカンファレンス
8月	センター大掃除	特別合同ケースカンファレンス（前田正先生）
9月	第5回センター会議 第5回研修員会議	センター便り第8号発行 第7回合同ケースカンファレンス 第8回合同ケースカンファレンス
10月	第6回センター会議 第6回研修員会議 秋の臨床オリエンテーション① 運営委員会 秋の臨床オリエンテーション②	第9回合同ケースカンファレンス
11月	第7回センター会議 第7回研修員会議	公開講演会（熊野宏昭先生） 第10回合同ケースカンファレンス 特別合同ケースカンファレンス（湯野貴子先生）
12月	第8回センター会議 八王子少年鑑別所見学 (第8回研修員会議中止)	第11回合同ケースカンファレンス 第12回合同ケースカンファレンス
1月	第9回センター会議 第9回研修員会議 玩具類下見・発注	特別合同ケースカンファレンス（小坂和子先生）
2月	第10回センター会議 第10回研修員会議	第13回合同ケースカンファレンス FD研修会（田中康裕先生）
3月	第11回センター会議 第11回研修員会議 センター大掃除 運営委員会	第14回合同ケースカンファレンス 第15回合同ケースカンファレンス

	センター事業関係	ケースカンファレンス・地域貢献関係
年間	センター会議 11回 研修員会議 10回 八王子少年鑑別所見学 1回 運営委員会 3回 センターガイダンス 1回 臨床オリエンテーション 5回 研究紀要No11発行 1回 玩具類下見・発注 2回 センター大掃除 2回	合同ケースカンファレンス 15回 特別合同ケースカンファレンス 4回 公開講演会 1回 センター便り発行 2回 FD研修会 1回

V おわりに

当センターが設立されて以来16年。こまめな地域連携の努力ときめ細やかな指導体制をとることで、地域に根ざした臨床活動と、次世代の心理職を担う人材育成の場として、順調に発展を遂げてくることができたように思う。これもひとえに、ここまでの歴史を支え、見守ってくださった地域の方々、当センターを信頼して通い続けてくださったクライアントの方々、ほか関係各所の皆様のお陰に他ならない。

そうした中、時代はいよいよ公認心理師の誕生を迎えようとしている。当大学はもとより、全国の各関係大学も、新たな教育体制構築に向けて一斉に動き出しているところであろう。多くの方々のご尽力と様々な議論の末に生まれることとなったこの資格が、有意義で実効性のあるものとして国民の間に定着していけるように、その教育と養成に全力を挙げていかなければならない。

一方で、これまで多くの実績を積んできた臨床心理士の資格もなくなるわけではない。もとより、人の心の複雑さや生きることに困難を抱える方々と向き合うことの厳しさ・難しさは、資格とはまったく関係のない次元でひとつも変わることなく、日々の臨床現場にあふれている。臨床心理士の培ってきた、一人ひとりの心に徹底して寄り添う文化とその実践力は、新しい資格の礎となっ

ただけでなく、今後も変わることなく、むしろますます必要とされるだろう。

現実世界との協調や、専門職同士の連携などは心理職として重要であるが、それがうっかりすると自身の保身のための言い訳や隠れ蓑となり、人の心を蔑ろにすることにつながりかねない。一方、心理職として、自らの限界をわきまえないアプローチや時代遅れの関わりは不勉強の謗りを免れえず、臨床の腕を磨くための日々の研鑽は欠かせない。2つの似て非なる立ち位置の狭間に身を置くならば、ときに矛盾や葛藤に苦しむことにもなるかもしれない。しかしそのせめぎあいの中にこそ、心理職の一層の存在意義や技量の発展もあるのではないだろうか。これからの心理職が生きていくのは、そういう可能性とリスクに満ちた世界であろう。

私たちは当センターで学ぶ次世代の心理職が、こうした厳しい環境の中でも生き抜いていくことができる、真に基礎力をもった人材となるように育ててほしい。微力ながら、当センターがその一端を今後も担っていくことができれば、幸いである。